

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 年 月 日

申請者 氏名又は名称 630-8141 奈良市南原経所七丁目488-1 サ=コ-1-A-101号
 住所 (7630-8453 奈良市西九条町2丁目10-2)
 代表者氏名 谷田 土木水道
 電話番号 代表者 谷田 修 明
 FAX番号 TEL 0742-63-1140
 メールアドレス FAX 0742-63-1141

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 11 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第1 (水道法施行規則第18条関係)

谷田土木水道

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

平成 年 月 日

申請者 氏名又は名称

630-8141

奈良市南宮町七日482-1 アニコート4-101号

住 所

〒630-8453 奈良市西九条町2丁目10-2

代表者氏名

代表者 谷田 修 印

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	給水装置工事業 管工事業 水道施設工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	谷田土木水道
上記事業所の所在地	郵便番号 住所 〒630-8453 奈良市西九条町2丁目10-2 電話番号 TEL 0742-63-1140 FAX番号 FAX 0742-63-1141 メールアドレス
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
谷田 竜二 金光 武史 弘田 貴之	10671 8079 271866

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

別表（第18条関係）

機 械 器 具 調 書

平成 年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
管の切断用 機械器具	ジスクグラインダー		1	
	エンジンカッター		3	
	高圧カッター		1	
	金切りのこ		3	
管の加工用 機械器具	ネジ切機		3	
	やすり		5	
接合用 機械器具	トーチバーナー		1	
	パイフレンチ		2	
水圧テストポンプ	テストポンプ		2	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

平成 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

630-8141
奈良市南京経町七丁目488-1 〒=--コ-ト4-101号
(〒630-8453 奈良市西九条町2丁目10-2)
谷田土木水道
代表者 谷田
TEL 0742-63-1140 印
FAX 0742-63-1141

水道事業者 殿

住民票

氏名	谷田 修		個人番号	省略			
生年月日	昭和16年 8月 7日	性別	男	続柄	世帯主	住民票コード	省略
住所	奈良県奈良市南京終町七丁目488番地の1 サニーコートA-101号		本籍	奈良県奈良市南京終町一丁目180番地1			
世帯主	谷田 修		筆頭者	谷田 修			
平成20年12月 1日 奈良県奈良市大森町278番地から転居 平成20年12月 1日 転居届出							

30本庁第 11118号 01/01

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。

平成30年 5月 9日

奈良市長

仲川 元庸



第一〇六七一号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 谷田 竜二

昭和三十九年十一月二十日生

水道法(昭和三十九年法律第百七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十年三月三日

厚生大臣 小泉純一郎



第八〇七九号

給装盟事主任技術者免状

本籍 奈良県

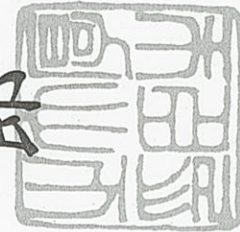
氏名 金光武史

昭和四十六年八月二十三日生

水道法(昭和二十一年法律第七十七号)の
規定により給装盟事主任
技術者免状を交付する。

平成十年二月二十五日

厚生大臣小泉純一郎



第二七一八六六号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

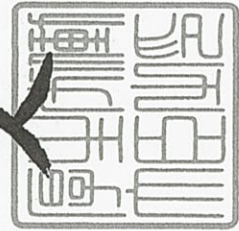
氏名 弘 田 貴 之

昭和四十九年十月二日生

水道法昭和二十九年法律第百七十七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成二十五年五月二十九日

厚生労働大臣 田村 憲 久



産廃コンテナ置場

資材置場

車庫

車庫

WC

倉庫

事務室

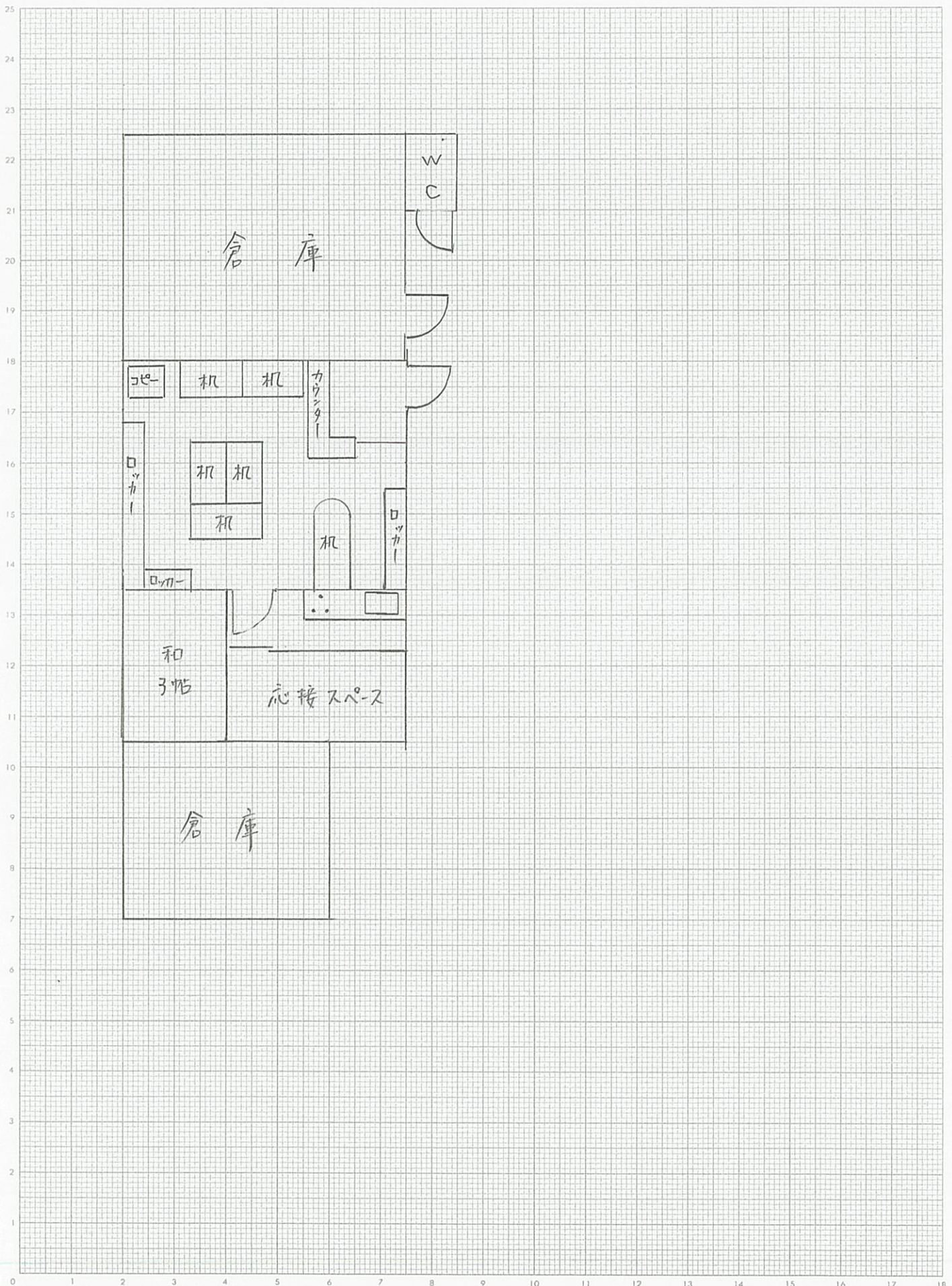
事務室

倉庫

従業員駐車スペース

車庫

車庫





指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 年 月 日

申請者 氏名又は名称

630-8141
奈良市幸原終町七丁目488-1 サニコートA-101号

住所

(〒630-8453 奈良市西九条町2丁目10-2)

代表者氏名

谷田土木水道
代表者 谷田 修 印

電話番号

TEL 0742-63-1140

FAX番号

FAX 0742-63-1141

メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 // 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成 年 月 日

630-8141
奈良市奈良経町七丁目488-1 サニコートA-101号
(〒630-8453 奈良市西九条町2丁目10-2)

届出者

谷田土木水道

代表者

谷田 修

修

TEL 0742-63-1140
FAX 0742-63-1141



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	谷田土木水道	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
谷田 貴之 金光 武史 弘田 貴之	10671 8079 271866	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第一〇六七一号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 谷田 竜二

昭和三十九年十一月二十日生

水道法(昭和三十九年法律第百七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十年三月三日

厚生大臣 小泉純一郎



第八〇七九号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

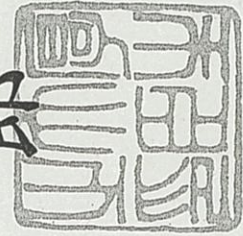
氏名 金光 武史

昭和四十六年八月二十三日生

水道法昭和二十九年法律第百七十七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十年二月二十五日

厚生大臣 小泉純一郎



第二七一八六六号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 弘 田 貴 之

昭和四十九年十月二日生

水道法(昭和五十二年法律第百七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成二十五年五月二十九日

厚生労働大臣 田村 憲 久

